

県立二俣川看護福祉高等学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる種目	利用日	利用時間
グラウンド	サッカー、グランドゴルフ その他学校が適当と認める種目	日	9:00～13:00 13:00～17:00
体育館	剣道、バスケットボール その他学校が適当と認める種目	日	16:00～18:00
附属施設(トイレ、その他) 体育館については、1回2時間の利用で電気代相当額440円がかかります。			

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 申込方法

1. 団体登録

利用を希望する団体は、利用を希望する月の前月の15日までに団体登録申請書と名簿を提出してください。

団体登録は毎年行ってください。また、代表者等に変更があった場合もその都度申し出てください。

2. 利用申込

利用希望日の属する月の前月の15日までに、施設利用申込書(様式1)により事務室に申し込んでください。申込は直接来校するか、又は郵送、ファックス等で受け付けます(15日までに届くように送ってください)。

学校で各団体の利用希望を調整のうえ、25日頃までに施設利用承認書をファックスにて交付します。

※学校ホームページへ「体育施設開放スケジュール表」を掲載しております。

掲載の予定は10日頃です。(例 6月のスケジュール表は、5月10日頃更新されます)

※ 承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。

※ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 利用当日

来校されたら必ず事務室窓口で施設利用承認書を提示し、鍵等を受領し、施設利用日誌に必要事項を記

入してください。「4. 守っていただきたいこと」を守ってご利用ください。

終了時間までに清掃、後片付けを済ませ、鍵等を事務室に返却し、施設利用日誌に利用状況を記入して退出してください。

3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

ア 県立学校の敷地内は全面禁煙です。

イ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。

ウ 許可された団体のみで使用し、利用する日時に許可されていない団体や、利用登録していない団体と一緒に利用しないでください。

エ 校舎内のトイレは利用できません。グラウンドにある外トイレをご利用ください。また、消灯の確認をお願いいたします。

オ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、施設管理員（又は利用者の中から指定されている利用責任者）の確認を得てください。

カ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって施設管理員（又は利用責任者）及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。

キ 利用中は門扉を閉めてください。

ク 校内に駐車できる車の台数は、1 団体につき 5 台までとします。事務室で駐車許可票を受け取り、車内の見えやすい場所に掲出してください。なお、校内では徐行し、生徒や利用者の通行に十分注意してください。

ケ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください（施設利用日誌への記入、学校施設管理員に連絡など。）

コ 自動体外式除細動器（AED）は職員玄関と体育館入口に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いいたします。

サ 体育の授業や部活動のために固定されているもの（ピッチャープレート等）は移動しないでください。また、グラウンドに金具などを固定しないでください。

シ グラウンドについては、民家側にネットがないため、ボールの飛ぶ方向に十分注意してください。

ス 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、必ず学校に連絡し、施設・設備破損届を提出してください。

セ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。

ソ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。

校 長	副校長	教 頭	事務長	室 員	主 任

**令和6年度
神奈川県立二俣川看護福祉高等学校
体育施設開放利用登録申請書**

神奈川県立二俣川看護福祉高等学校長 殿

申請日 令和 年 月 日

次のとおり体育施設を利用したいので利用者名簿を添えて申請します。
なお、利用にあたっては、「県立二俣川看護福祉高等学校施設の利用について」の注意事項を守り、適切に利用いたします。

団 体 名			
代表者氏名			
代表者連絡先	(〒 ー) TEL ()		
利用施設	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> グラウンド (利用する施設にチェックしてください)		
種 目		利用人数	人
備 考			

利用者名簿 [団体名]

令和 年 月 日 作成

No	氏 名	住 所	電 話 番 号	備 考
1				代表者 記入欄
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

(注1) 当年度初めて利用申込みをするとき及び記載内容に変更が生じたときには、必ず提出してください。

(注2) 住所、電話番号は、代表者及び当日利用責任者として指定される可能性のある方についてのみ記載してください。